

協議②

資料1

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の策定について

1 考え方

○北九州市立図書館の今後の運営方針及び事業計画として「(仮称)北九州市立図書館基本計画」を新たに策定するもの。

※策定の根拠:「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示)

○計画期間: 令和7(2025)年度～令和22(2040)年度。

社会の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直しを行う。

○本計画は、以下の内容等を踏まえながら策定する。

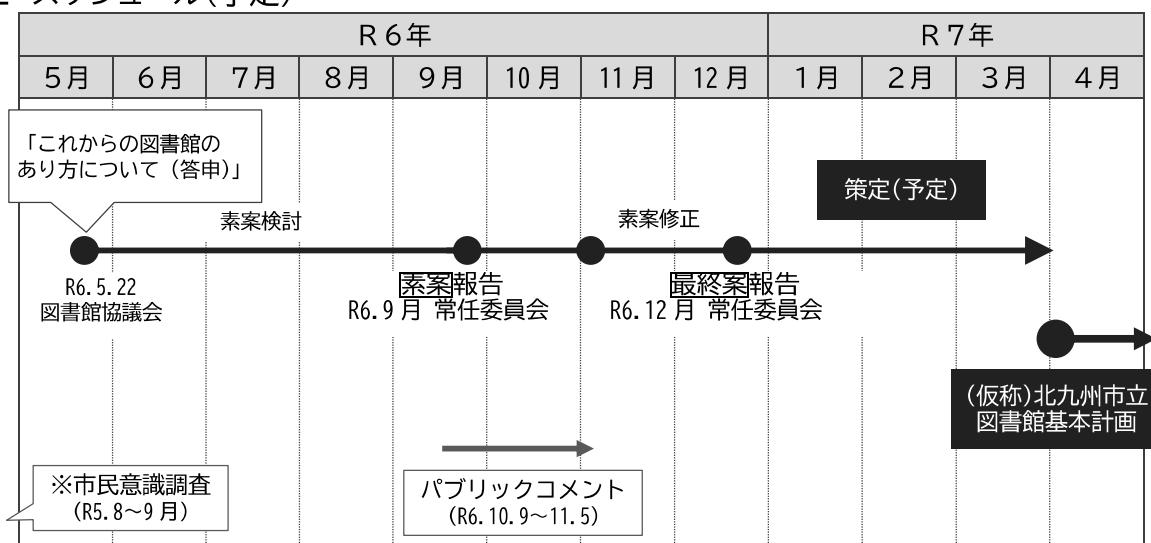
・市の上位計画 …… 市の「新ビジョン」(令和6年3月)、「教育大綱」(令和6年4月)、「こどもまんなか教育プラン」(令和6年8月)

・図書館協議会からの意見 …… 「これからの図書館のあり方について(答申)」(令和6年5月)

・市民意見 …… 市民意識調査(令和5年度実施)、パブリックコメント(令和6年10月～)

・その他の関連計画等 …… 「読書バリアフリー法」(令和元年)、「北九州市子ども読書活動推進計画」(令和3年)など

2 スケジュール(予定)



(仮称) 北九州市立図書館基本計画
(素案)

令和 年 月

北九州市教育委員会

はじめに

少子高齢化やデジタル技術の急速な進展、地域コミュニティの希薄化などの社会情勢が大きく変化しているなか、図書館に求められる役割も大きく変化しています。

こうしたなか、令和6年5月に北九州市立図書館協議会から「これからの図書館のあり方について（答申）」をいただきました。また、市や教育委員会の新しい方針である「北九州市基本構想・基本計画」や「北九州市こどもまんなか教育プラン」が時期を同じくして策定されました。これらを踏まえ、社会変化や市民のニーズに対応し、より多くの市民に利用していただける図書館となるよう、このたび、北九州市立図書館が主体となり、初めての「北九州市立図書館基本計画」を策定いたしました。

本市では、社会教育施設としての図書館の基本機能（読む・調べる・学ぶ等）についてはこれからも大切にしながら、さらに、多くの市民が様々な目的で気軽に立ち寄れ、地域の人々のつながりやかかわりを創り出す交流拠点として、図書館の役割を拡大していくことを目指していきます。

より多くの市民が心豊かなときを創造するためのお手伝いができるよう、北九州市立図書館は、本計画を指針として一層のサービス向上に努めてまいります。

令和●年●月

北九州市教育委員会

目 次

第1章 基本計画の策定に当たって.....	1
1 基本計画策定の趣旨.....	1
2 位置づけ.....	1
3 目標年次.....	1
第2章 目指す姿と基本目標.....	2
1 北九州市立図書館が目指す姿.....	2
2 基本目標.....	3
3 基本計画の概要.....	4
第3章 取組の方針と主な取組.....	5
>>> 基本目標1 学びを支え、豊かなときを創造する図書館.....	5
>>> 基本目標2 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館.....	7
>>> 基本目標3 多様な主体とつながり、共に成長する図書館.....	9
>>> 基本目標4 未来につなぐ図書館.....	10
第4章 計画の推進に向けて.....	12
1 成果指標.....	12
2 進行管理及び評価の実施.....	13
資料編.....	1
1 法令上の位置づけ.....	1
2 図書館を取り巻く状況.....	1
3 北九州市立図書館について.....	3
4 参考にした調査結果等.....	4
5 北九州市立図書館協議会.....	9
6 策定の経過.....	10
7 参考文献.....	10

第1章 基本計画の策定に当たって

1 基本計画策定の趣旨

北九州市立図書館では、平成14(2002)年以降、付属機関である北九州市立図書館協議会から、図書館のあり方についての答申を受け、これを指針として図書館運営を行ってきました。

一方、図書館法が平成20(2008)年に改正され、これを踏まえた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準:平成24(2012)年」で、図書館の基本的運営方針の策定及び公表などが規定されました。

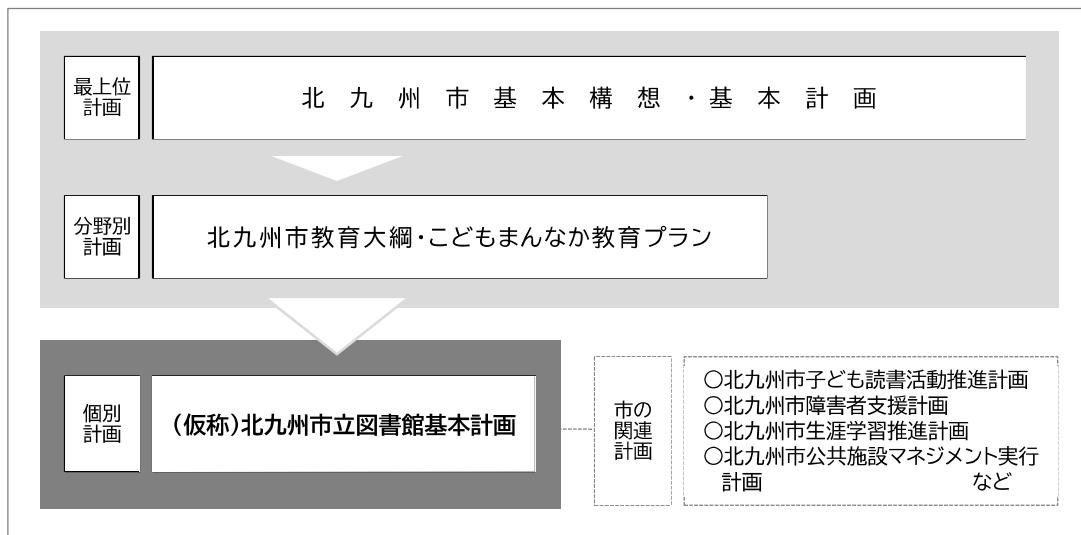
また、今日の社会情勢の変化(少子高齢化、デジタル技術の進展、地域コミュニティの希薄化など)を受けて、図書館にも新たな対応が求められています。

以上から、今回、北九州市立図書館協議会からの「これから図書館のあり方について」の答申(令和6(2024)年)を踏まえ、新たに本計画を策定することとしました。

2 位置づけ

本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画である「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画として位置づけます。

また、「第4次北九州市子ども読書活動推進計画(北九州市子ども読書プラン)」、「北九州市障害者支援計画」など、関連計画との連携、整合性を図ることとします。



3 目標年次

本計画の目標年次は、北九州市基本構想・基本計画に合わせ、令和22(2040)年とし、社会状況の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直しを行うものとします。

第2章 目指す姿と基本目標

1 北九州市立図書館が目指す姿

目指す姿：学び、やすらぎ、つながる図書館

これから図書館は、人生100年時代における多世代共生社会やこどもまんなか社会などの実現に向けて、その機能や役割の拡大と充実が求められています。

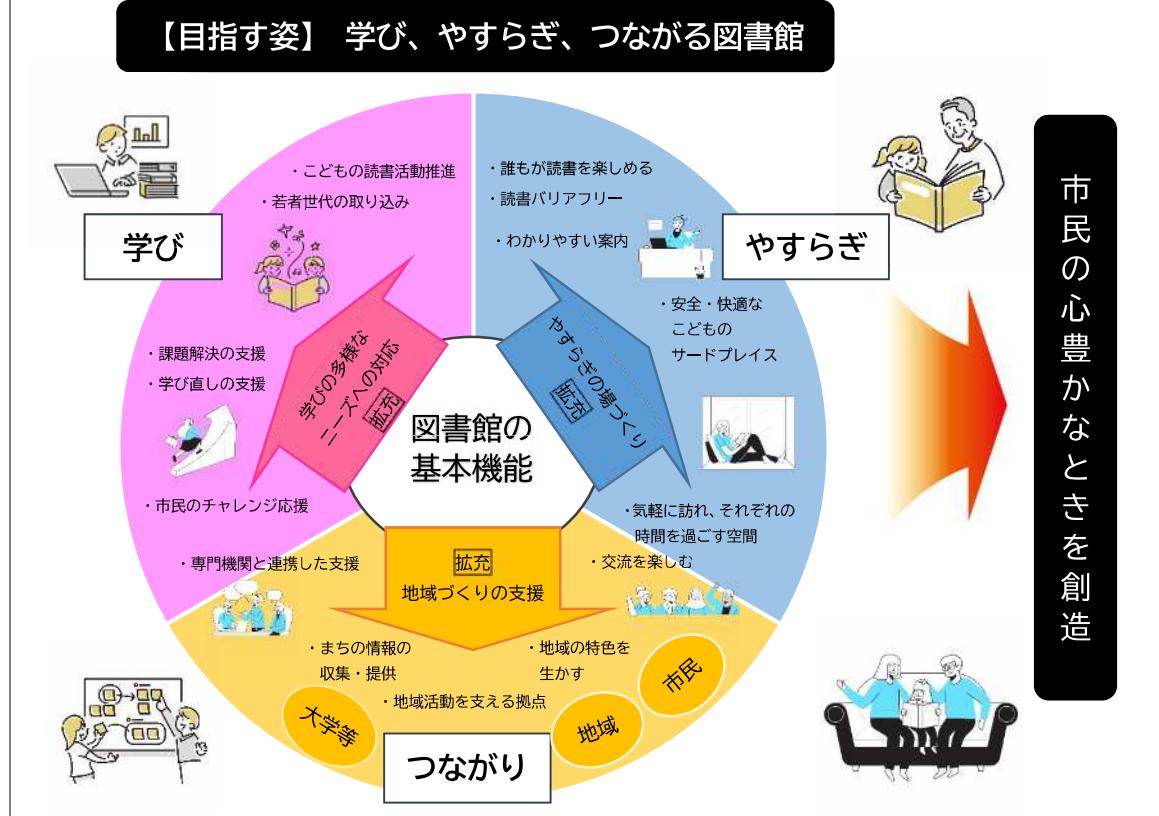
北九州市立図書館では、「学び」、「やすらぎ」、「つながり」という3つの場の創造を通じて、図書館の機能や役割を拡充させ、市民の心豊かなときの創造を目指します。

□図書館は、資料や情報の収集・提供といった基本機能を充実させるとともに、子どもの読書活動の推進や社会人の学び直し支援など、市民の多様な学びのニーズに応え、市民が生涯にわたって学びを深められる場をつくります。

□図書館が市民により利用されるよう、「使いやすさ」「わかりやすさ」を向上させます。また、市民が誰でも気軽に訪れ、のんびりと気がねなく過ごせるよう、やすらぎの場をつくります。

□図書館を活用して市民が集い、様々な活動を行うことができるよう、人と人、人と地域がつながる場をつくります。

【目指す姿】 学び、やすらぎ、つながる図書館



2 基本目標

北九州市立図書館が目指す姿を実現するために、4つの基本目標を定めます。



学びを支え、豊かなときを創造する図書館

人生100年時代において、市民が生涯にわたって読書を楽しみ、学びを深められるよう、図書館の専門性を生かした支援を充実させます。

市民の学び直しやスキルアップといった幅広いニーズへの対応や、こどもや若者の読書活動を推進するための働きかけなど、学びを支えることで、市民の豊かなときを創造します。



誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

全ての市民に対して、開かれた図書館を目指します。蔵書の充実とあわせて、障害の有無や国籍の違い等にかかわらず、誰もが利用しやすい環境づくりを推進します。

また、図書館の魅力や利用しやすさを感じてもらえるよう、利用者への適切な支援や利用者拡大のための取組を行います。

さらに、市民がそれぞれの目的に応じて利用できるよう、使いやすく安全・安心な空間を創出します。



多様な主体とつながり、共に成長する図書館

これから図書館は、地域活性化・まちづくりの拠点となる施設の1つとして、幅広い市民や企業・団体などのさまざまな主体と手を取り合って、市民主体の地域づくりを支援していくことが求められています。

そういういた様々な主体と連携しながら、市民の心豊かな生活を支え、地域に根差したまちづくりに貢献します。



未来につなぐ図書館

図書館を取り巻く状況は大きく変化しており、図書館も市民からの多様なニーズや社会の状況に柔軟に対応しながら、運営方法の工夫や検討を行う必要があります。

今ある図書館の資源を生かしながら、デジタル技術の活用、持続可能な運営方法へのチャレンジなど、将来の課題を見据えて、未来へつないでいける図書館づくりを行います。

3 基本計画の概要

④

目指す姿：「学び、やすらぎ、つながる図書館」

市民の心豊かなときを創造

基本目標 学びを支え、豊かなときを創造
1 する図書館

取組方針1. 市民の学びと課題解決の支援

- 本や情報を活用した市民の課題解決支援
- 郷土の文化や歴史などの資料等の収集・研究・提供
- 楽しく生活に役立つイベントや企画展示の充実

取組方針2. こどもや若者の読書活動の推進

- こどもや若者、子育て世代が利用しやすい環境づくり
- こどもや若者の読書活動の推進イベントの充実
- 学校等の関係機関との連携

取組方針3. 市民のチャレンジへの支援

- 市民のチャレンジを支援する本や情報の充実
- 関係機関と連携した適切な情報提供
- 市民のチャレンジのきっかけとなる取組の充実

基本目標 誰もが利用しやすく、やすらげる
2 図書館

取組方針1. 図書館の基本機能の充実

- 多様なニーズに応える資料の充実
- 読書バリアフリー化の推進
- 資料のデジタルアーカイブ化の推進
- 利用しやすい読書環境の整備

取組方針2. 利用者への支援と裾野拡大

- 図書館の利用案内の充実
- 図書館の活用促進のための取組の充実
- 来館促進のための広報と取組の充実

取組方針3. 「やすらぎ」と「交流」の場づくり

- 市民がのんびり快適に過ごせる空間づくり
- 多世代の市民が交流できるにぎわいの場づくり
- 誰もが気軽に立ち寄れる安全・安心な居場所づくり

基本目標 多様な主体とつながり、共に成長
3 する図書館

取組方針1. 市民との協働

- 様々なノウハウを有する市民との連携
- 様々な市民からの意見の収集とその活用

取組方針2. 地域との協働

- まちの情報の収集・提供
- 地域の各施設・大学・団体・企業等と連携した取組の充実
- 各館の特性を生かした取組の推進

基本目標 未来につなぐ図書館
4

取組方針1. 図書館が有する資源の有効活用

- 施設等の有効活用
- 図書館間のネットワーク機能の充実
- 図書館職員の資質向上

取組方針2. 効果的・効率的な運営

- 図書館運営における民間活力の活用
- デジタル技術の活用推進
- 図書館評価を生かした図書館運営

第3章 取組の方針と主な取組

4つの基本目標に沿って、北九州市立図書館で行う取組の方針を示し、それに従つて必要な施策を実施していきます。

>>> 基本目標 1 学びを支え、豊かなときを創造する図書館

取組方針1 市民の学びと課題解決を支援します。

取組方針2 こどもや若者の読書活動を推進します。

取組方針3 市民のチャレンジを支援します。

取組方針1 市民の学びと課題解決の支援

市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、また、それぞれが抱える課題を解決できるよう、図書館職員の専門性を生かした支援を行います。

- 市民が図書館の本や情報を活用することで、学習や課題解決ができるよう、市民や社会のニーズに応じた資料・情報の収集や活用、効果的な提供に努めます。
- 市民や関係機関と連携し、郷土の文化や歴史に関する資料などを収集・研究・提供します。
- 市民の学びや課題解決のため、楽しく生活に役立つイベントや企画展示を充実します。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ レファレンス・レフェラルサービスの充実✓ 社会の状況や市民のニーズに応じた資料・情報の提供✓ 郷土に関する資料・情報等の編さん・公開✓ 市民の学びのための講座開催 (情報リテラシー講座、文章の読み方講座など)✓ 楽しく生活に役立つイベント (健康・趣味などに関する講座など)
---------------	---

*用語解説

- ・レファレンスサービス：情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用して、必要としている資料の検索方法を教えたり、回答を提供したりする人的援助のこと。
- ・レフェラルサービス：図書館利用者が求める情報が自館にない場合、それを所蔵する機関（行政、専門機関、各種団体、専門家など）へ問い合わせをしたり、利用者をそれらの機関へ案内・紹介したりするサービス。広義のレファレンスサービスの一つ。

取組方針2 こどもや若者の読書活動の推進

生涯にわたる読書活動のはじまりとして、こどもが読書に親しみ、その大切さを理解できるよう、また、若者世代になっても読書習慣が継続するよう、子ども図書館を中心に、こどもや若者、子育て世代に働きかけます。

- こどもや若者、子育て世代が図書館や読書に親しめるよう、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 読書のきっかけづくりや学習における図書館利活用のための取組など、こどもや若者の読書活動の推進イベントを充実します。
- 学校等の関係機関と連携してこどもの読書活動を推進します。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ 発達段階に応じた本や情報の収集・提供✓ わかりやすく魅力的な配架や展示の工夫✓ こども・若者・子育て世代による選書✓ こども向けレファレンスサービスの充実✓ こども向けのイベント・体験活動の充実✓ 「北九州市子ども読書の日」の取組の充実✓ 子ども司書やジュニアソポーターの育成・活動支援
---------------	---

取組方針3 市民のチャレンジへの支援

意欲やアイデア、好奇心にあふれる市民や団体等が自らの力を向上させ、チャレンジすることを支援します。

- 起業などの市民のチャレンジを支援するため、ビジネス関連などニーズに応じた本や情報を充実させ、効果的な提供に努めます。
- チャレンジをしたい市民からの問い合わせに対し、その分野の専門機関を案内するなど、関連機関と連携しながら適切な情報を提供します。
- 図書館という訪れやすい場所が気軽なビジネス支援窓口の一つとなることで、市民がチャレンジのきっかけを掴めるよう、ビジネス支援のための講座やサービス周知を行います。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ ビジネス支援・行政支援等に関する資料の充実と配架の工夫✓ 商用データベースの利活用支援✓ ビジネス関連の選書等における専門家のアドバイス活用✓ ビジネス支援分野に関する職員研修の実施✓ ビジネス関連団体等と連携した取組（起業支援講座など）
---------------	---

*用語解説

- ・商用データベース：インターネットを介して提供される有料のデータベースのことで、新聞や雑誌の記事検索、法律・判例情報など最新の情報が手軽に入手できる。市立図書館では、事業者と図書館が契約し、利用者は無料で閲覧できる。

>>> 基本目標 2 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

取組方針1 図書館の基本機能を充実させます。

取組方針2 図書館利用者に対しての支援と、利用者の拡大に努めます。

取組方針3 市民の「やすらぎ」と「交流」の場をつくります。

取組方針1 図書館の基本機能の充実

誰もが障害の有無や国籍の違い等にかかわらず知識・情報にアクセスできるよう、図書館の基本的な役割として、資料の収集・保存・提供に努めます。

- 市民の多様なニーズに応じ、市立図書館の蔵書を充実させます。
- 市民が自分に合った方法で読書を楽しめるよう、様々な種類の資料を提供するなど、読書バリアフリー化を進めます。
- 郷土資料をはじめとした資料のデジタルアーカイブ化を進めます。
- 読書を楽しんでもらうために、配架の工夫や読書スペースの充実を行います。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ 市民のニーズへの柔軟な対応と各館の特色を生かしたバランスの良い選書、蔵書の充実✓ 視覚に障害のある人等を対象としたアクセシブルな書籍等の収集・提供（録音図書、大活字本、電子書籍、デイジー図書など）✓ 来館しなくても利用できる資料の充実（電子書籍）✓ 郷土資料の積極的な収集とデジタル化の推進✓ 資料を探しやすい配架の工夫✓ 読書スペースや読書支援ツール・サービスの充実
---------------	---

*用語解説

- ・読書バリアフリー法：「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元（2019）年成立）の略称。障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字と活字文化の恩恵を受けられるようにすることを目的として、視覚障害者等の読書環境の整備について定めている法律。この法律では、「視覚障害者等」を「視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者」と定義している。
- ・アクセシブルな書籍等：視覚に障害がある人等が利用しやすい書籍等を指す。具体的には、デイジー図書、音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック（録音図書）、点字図書、拡大図書など。
- ・大活字本：視覚に障害のある人や高齢者など文字が読みづらくなった人にも読みやすいように、大きな活字で印刷された図書。
- ・デイジー（D A I S Y）：Digital Accessible Information SYstemのこと。視覚に障害のある人のために製作される、デジタル図書の国際標準規格。
- ・デジタルアーカイブ：有形、無形の文化資源を電子化して保存し、インターネットを通じ利用、共有できるようにしたもの、またはその仕組み。
- ・読書支援ツール：読書困難な人を支援するためのアプリケーションソフトや機器。（拡大読書器、リーディングトラック等がある。）

取組方針2 利用者への支援と裾野拡大

利用者に図書館をさらに使いこなしてもらえるよう、様々な支援を行います。また、図書館を利用していない人も立ち寄りたくなるよう、図書館の魅力の発信に取り組みます。

- 利用者一人ひとりにとってわかりやすい館内の案内方法や図書館ホームページの工夫に努めます。
- 利用者に図書館をさらに使いこなしてもらえるよう、図書館利活用講座の開催等、図書館の各サービスの活用を促進します。
- 図書館を利用していない人にとって、利用のきっかけとなる取組や効果的な広報を充実します。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ 誰にとってもわかりやすい利用案内の工夫 (館内案内、図書館ホームページ、総合受付など)✓ 図書館を使いこなすためのガイドツアーなどイベント充実✓ 来館困難者や読書困難者に対するサービスの充実と周知✓ SNSなどを活用した効果的で魅力的な情報発信✓ 各図書館の特色や取組の集約・発信✓ ひまわり文庫や団体貸出文庫の充実
---------------	---

取組方針3 「やすらぎ」と「交流」の場づくり

図書館を訪れた市民が、それぞれの目的に応じて様々な過ごし方ができるよう、市民にとって居心地が良く、安心できる場所を整えるとともに、市民の交流の拠点にもなれるよう、工夫を凝らした空間づくりに努めます。

- 市民がのんびり快適に過ごせる空間づくりに努めます。
- 多世代の市民が集い、交流できる環境の整備と、地域のにぎわいづくりに努めます。
- 誰でも訪れることができ、地域とつながりのある場所として、こども・若者の安全・安心な居場所となるよう努めます。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ 過ごしやすい空間づくり(空調、照明、BGM、静動のゾーン分けなど)✓ ネットワーク環境の充実✓ 交流・共同作業・学習スペースや設備の整備・充実✓ 図書館内外の空間を生かしたイベントの開催✓ 市民とともに考える居場所づくり
---------------	--

*用語解説

- ・ひまわり文庫：北九州市立図書館のサービス。市民が身近な地域で図書館の本を借りられるように、概ね小学校区に1か所ある市民センターなどの施設128か所に設置し配本している。
- ・団体貸出文庫：幼稚園、保育所、高齢者施設等、市内にある登録施設に図書館から配本するもの。当該施設の利用者等が本を借りることができる。

>>> 基本目標 3 多様な主体とつながり、共に成長する図書館

取組方針1 市民と積極的に協働します。

取組方針2 地域と積極的に協働します。

取組方針1 市民との協働

市民と協働して、市民主体のにぎわいある図書館づくりを行います。

- ボランティアを含む様々なノウハウをもつ市民が図書館で活躍できる場を拡大します。
- 多様化するニーズを把握するため、様々な市民から意見を集め、資料収集や図書館運営などに活用します。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ 図書館ボランティアの種類・活躍範囲の充実✓ 選書における幅広い層からの意見収集✓ 郷土文化の担い手などとの連携・協働✓ 様々な市民からの意見収集
---------------	---

取組方針2 地域との協働

地域の情報発信・交流の拠点として、地域のニーズを把握し、地域で活躍する様々な主体と連携することで、知識や情報を交流させ、図書館と地域で彩りのあるまちづくりを目指します。

- 郷土の歴史や地域の催し物など様々な情報を入手できるよう、まちの情報の収集と提供に努めます。
- 資料収集やイベント企画などにおいて、地域の各施設や大学、団体、企業などと積極的に連携・協働します。
- 各館の特性を生かした資料収集・提供や地域のイベント参加など、まちの彩りづくりのための取組を充実します。

考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ まちの情報発信スペースの工夫✓ 関連文化施設や大学との連携・協働（M A L U I 連携）✓ 地元団体・地元企業との連携・協働✓ 市民センター等との協働（ひまわり文庫の活用促進など）✓ 各館の立地特性を生かした取組の充実
---------------	---

*用語解説

- ・ M A L U I 連携：Museum（美術館）、Archive（文書館）、Library（図書館）、University（大学）、Industry（企業）が連携し、文化資源情報を集約し、地域において活用を行う事業。